ⅠⅠ月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を**「いじめ撲滅強調月間」**と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。

<相談窓口等>

○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用 (無料) # 7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

【通報内容 いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう に調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

0 4 8 - 8 6 5 - 4 1 5 2 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】 (毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時00分)

048 - 822 - 7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

0 4 8 - 6 4 5 - 4 3 4 3 (3 6 5 日 2 4 時間)

0 1 2 0 - 7 8 3 - 5 5 6 フリーダイヤル (毎月 1 0 日 8 時~翌日 8 時) と (土・日・祝日・年末年始を除く毎日 1 6 時~ 2 1 時)

0570-783-556 ナビダイヤル (毎日10時~22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



- ○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
- 【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用 (無料)

電話 0120-99-7777 (毎日16時~21時)

オンラインチャット https://childline.or.jp/ (水~土 16時~21時)

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 心の健康の相談】

(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時~17時)

 $0\ 4\ 8\ -\ 7\ 2\ 3\ -\ 1\ 4\ 4\ 7$

〇埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも(LINEで心理カウンセラーへ相談)】

(日曜日21時~翌6時・月曜日21時~翌1時 受付は終了30分前まで)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html



○こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(平日/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)

(無料) 0120-007-110

◇こどもの人権SOS−eメール

https://www.jinken.go.jp/kodomo



< お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907 >

☆本校のいじめ対応教員は 【 ・・・・・・・ 教諭 】です。

何か心配な事、気になる事があるときは、いつでも学校に問い合わせください。

<桜町小学校の「いじめ"O"ゼロI対応>

桜町小学校の児童会での活動をお知らせします。

児童会計画委員会では、「笑顔の輪 ホワホワ言葉 つなげよう」というスローガンを基に、日々、いじめを未然に防止する「いじめゼロ運動」の取組を行っています。

取組の一つに「あいさつ運動」があります。月に一回行い、児童会計画委員会の児童だけでなく、代表委員会の児童や4年生以上の参加を希望する児童、地域の方々にも協力していただき、気持ちのよい挨拶をすることでいじめのない学校を目指しています。

また、兄弟学級の交流では、異学年で遊びを行ったり、全校遠足やさくらっこまつりなどの行事による交流の機会を設けたりして、全校児童の仲を深めています。他にも、感謝の気持ちや相手を認めたり励ましたりする気持ちをカードで伝え合う「あいうえおくろうカード」の取組もあります。

一つ一つの取組は小さなものでも、児童会計画委員会を中心にいじめを許さない、あたたかい気持ちをもって生活しようという意識が全校児童に広がっていくようにしたいと考えています。引き続き「いじめゼロ運動」の取組を続けていきます。